

令和5年7月28日

北杜市産ワインプロモーション動画制作事業業務委託  
公募型プロポーザルの結果について

標記業務に係る受託者の選定に当たり、公募型プロポーザル方式により事業提案書の提出を求め、業務受託者審査委員会において審査を行った結果、下記のとおり優先交渉権者を選定しましたので公表します。

1. 事業名

北杜市産ワインプロモーション動画制作事業業務委託

2. 審査日

①令和5年7月20日（木）（書面による一次審査）

②令和5年7月27日（木）（プレゼンテーションによる二次審査）

3. 審査及び評価方法

本業務に係る受託者選定に当たり、公募型プロポーザル方式により提案を募集したところ、11事業者から応募がありました。

審査委員会7名により、一次審査（書類審査）で上位3事業者を二次審査対象者として選定し、二次審査（プレゼンテーション審査）をした結果、順位点が最も小さい事業者を優先交渉権者として選定しました。

4. 選定結果

事業者	一次審査 順位点	二次審査 順位点	順位
株式会社アドブレン社	20	12	1
B	20	14	2
C	20	15	3
D	24	-	4
E	33	-	5
F	44	-	6
G	51	-	7
H	53	-	8
I	57	-	9
J	66	-	10
K	71	-	11

5. 優先交渉権者として選定した事業者

名称：株式会社アドブレン社

所在地：山梨県甲府市北口二丁目6番10号